

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 317

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2020年6月



「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

新型コロナウイルス関連情報

< 特別定額給付金 >

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、「特別定額給付金」が国籍に関わらず日本に住所を有する全ての人に、給付されます。

給付対象者

2020年4月27日現在で、上尾市の住民基本台帳に登録されている人

給付額

給付対象者につき10万円

申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送申請方式とオンライン申請方式が基本となります。給付金は、原則、申請者（世帯主）名義の口座に振り込まれます。申請期限は、2020年9月8日（火）です。

1) 郵送申請

市から世帯主宛てに世帯全員分の申請書が郵送されます。申請書に必要事項（振込先口座など）を書いて、振込先口座の確認書類と世帯主の本人確認書類の写しとともに返送してください。

*6月12日（金）まで申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

2) オンライン申請

（マイナンバーカードを持っている方が利用可能）

オンライン申請は世帯主のみ行うことができ、世帯全員分を一括して申し込むのが原則です。インターネット上のサイト「マイナポータル」から振込先口座を入力した後に、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子署名により本人確認をします。本人確認書類は要りません。

*これからマイナンバーカードの交付申請を行う場合、給付金の



有关新型冠状病毒情报

< 特別定額補助金 >

日本政府订定「新型冠状病毒感染症緊急経済対策」の政策，对居住在日本的人不论国籍一律支付「特別定額補助金」。

対象者

至2020年4月27日当天为止，在上尾市的住民基本台帳有登录的人

金額

対象者每人10万日元

申請方法

为了防止新型冠状病毒感染的扩散，基本上以邮寄和网上申请。将对每个家庭申请者（户长）名义的账号汇款。申请期限至2020年9月8日（星期二）。

1) 郵寄申請

市政府会将家庭所有成员的申请书以户长名义邮寄到家。请在申请书上填写必要事项（汇款账号等）并附上确认收款账号的复印文件和确认本人的复印文件一起寄回上尾市政府。

*如果到6月12日（星期五）没有收到申请书，请咨询。

2) 网上申請（必須持有个人编号卡才能利用）

只有户长才可以利用网上申请。

原则上得将所有家庭成员的份也一并申请。

从「マイナポータル」（个人编号门户网站）

进入，输入汇款账号后上载汇款账号的确认文件，然后经由电子签名进行确认本人项目。不需要确认本人的文件。



申請期限までに交付が間に合わないことがありますので、ご注意ください。

★ 配偶者からの暴力を理由に避難している方

2020年4月27日以前に、今住んでいる所に住民票を移すことが出来なかった方は、申出の手続きをすることにより、世帯主でなくても、同伴する子どもの分を含めて給付金の申請ができます。手続きを行った方とその同伴者分の給付金は、世帯主(配偶者など)からの申請があっても支給されません。

→ 特別定額給付金コールセンター

Tel. 048-772-9525

< 国民健康保険加入者への傷病手当金 >

上尾市国民健康保険に加入し給与の支払いを受けている人が、「新型コロナウイルスに感染した」「発熱などの症状があり感染が疑われる」などの理由により、仕事ができなくなって給料がなくなった場合、傷病手当金の支給が受けられることがあります。

詳しくは、保険年金課に問い合わせてください。
適用期間：2020年1月1日から9月30日(水)まで

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6471

Fax 048-775-9827



< DV相談プラス >

新型コロナウイルスの感染拡大による生活不安やストレスから、DVの増加・深刻化が懸念されています。こうした状況に対応するため、内閣府はDV相談体制を強化しました。スマートフォンからはQRコードを利用してください。

緊急の場合は、迷わず110番へ！



多言語相談

SNSによる相談。

時間：正午～午後10時

言語：英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ネパール語

電話・メール相談

日本語での相談。

時間：24時間

電話：0120-279-889

アドレス：<https://soudanplus.jp/>



*请注意：现在才准备申请个人编号卡的人，有可能在补助金的申请期限之前无法领取。

★ 遭受家庭暴力(DV)而避难的人

在2020年4月27日之前，来不及将住民票转移到现在居住的市区町的人，经申报后即使不是户长也可以连同孩子的份一并申请。只要经过申报，就算户长提出申请也不会把你们母子的补助金汇入他的账号。

→ 特别定額補助金 电话中心

Tel. 048-772-9525



< 对于国民健康保险加入者的伤病津贴 >

有工作并加入上尾市国民健康保险的人，因为「感染新型冠状病毒」「有发烧等的症状，疑似感染」等的理由不能工作又没有工资时，有可能可以领取伤病津贴。详细情况请向保险年金课询问。

适用期间：2020年1月1日～9月30日(星期三)

→ 保险年金课

Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

< 家暴咨询 PLUS >

因新型冠状病毒感染扩大持续已久，家暴等问题呈现出增加的趋势备受关注。为了让家暴受害人安心寻求咨询，内閣府采取以SNS的方式为您提供咨询，陪同援助，庇护安置等支援服务。您可以用中文咨询。用智能手机扫描二维码。紧急时请马上打110!

多语言咨询

以SNS方式咨询

时间：中午～晚上10点

语言：英语、中文、韩国语、他加禄语、葡萄牙语、西班牙语、泰国语、尼泊尔语

<https://soudanplus.jp/zh/>



电话・电子邮件方式咨询

只用日语对应

时间：24小时

电话：0120-279-889

邮箱地址：<https://soudanplus.jp/>

さいたまけんしんがた かんせんしやう
埼玉県新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター

たいおうえんご にほんご
対応言語は日本語だけです。
時間：24時間（土日祝日も実施）
電話：0570-783-770



がいこくじんむ
外国人向け

しんがた かんせんしやうそうだん
新型コロナウイルス感染症相談ホットライン

けんみん
県民サポートセンターや
保健所への相談を通訊します。
時間：24時間（土日祝日を含む）
電話：048-711-3025
言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語
ベトナム語、インドネシア語、ネパール語

こくみんけんこうほけんしやう こうしん
国民健康保険証の更新

げんざいつか ほけんしやう ゆうこうきげん がつ にち きん
現在使っている保険証の有効期限は 7月31日(金)
です。新しい保険証(ピンク色)は6月下旬から郵送
します。
→ 保険年金課
Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

じどうてあて
児童手当

じどうてあて じゆきゆう ひと まいとし がつ げんきやうとどけ
児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届
の提出が必要です。現況届は、6月1日現在の状
況を確認し、引き続き児童手当を受けられるかどう
か審査するためのものです。該当者には、6月初旬に
現況届を郵送します。必要事項を書き必要書類を添
えて、6月30日(火)までに子ども支援課
(市役所5階)へ郵送するか直接提出
してください。また、市ホームページ
から電子申請ができます。



げんきやうとどけ ていしゆつ がつぶんいこう
現況届の提出がないと、6月分以降の
手当が受けられなくなりますので注意してください。
* 各支所・出張所の窓口でも提出できます。電子
申請には、マイナンバーカードとマイナンバーカー
ドに対応するスマートフォンまたはICカードリ
ーダライタが必要です。
→ 子ども支援課
Tel. 048-775-5120 / Fax 048-774-5342

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民支援中心

只用日语对应
时间：全天 24 小时（无休）
电话：0570-783-770

外国人新型冠状病毒感染症咨询热线

对埼玉県新型冠状病毒感染症县民支援中心或保健所
咨询时进行口译

电话：048-711-3025



时间：全天 24 小时（无休）

语言：英语、中文、西班牙语、葡萄牙语、韩国・朝鲜
语、他加禄语、泰语、越南语、印度尼西亚语、
尼泊尔语

国民健康保险证更新

现在使用的国民健康保险证的有效期间是 7 月 31 日
(星期五)。新保险证(粉色)将于 6 月下旬寄送给您。

→ 保险年金课

Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

儿童津贴



领取儿童津贴的人,在每年6月必要提出现状调查表。
根据6月1日当时的家庭状况做确认后,才判定能否继
续领取儿童津贴。将于6月上旬向对象者邮寄调查表。
请填写必要事项后必要文件一起在6月30日(星期二)
以前邮寄或直接提出给市役所儿童支援课(市役所5
楼)。另外由市主页也可以电子申请。

请注意,如未按时办理,将会停止支付6月以后的津
贴。

* 在各支所・出張所也可以受理。电子申请时必要个人
编号卡及对应个人编号卡的智能手机或IC卡读写器。

→ 儿童支援课

Tel. 048-775-5120 / Fax 048-774-5342

市・県民税

2020年度の市・県民税(住民税)額は6月に決定します。課税される人には、通知書で年税額などをお知らせします。通知書が届かない場合は市民税課に確認してください。 → 市民税課

Tel. 048-775-5131
Fax 048-775-9846



ごみ収集カレンダー

「上尾市ごみ収集カレンダー」(2020年7月1日～2021年6月30日)を、6月中旬に配布します。英語版の分別ガイドは市役所のホームページに掲載しています。 <https://www.city.ageo.lg.jp/page/4-gomi.html>

ルールを守り、カレンダーの日程に従ってごみを出してください。



→ 西貝塚環境センター

Tel. 048-781-9141 / Fax 048-781-9166

6月のハローコーナー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談だけになることがあります。

月曜日の相談

とき：6月1日、8日、15日、29日

ところ：市役所 第3別館1階

(市役所の向かいの建物)

土曜日の相談

とき：6月27日

ところ：市役所5階 501会議室



市・県民税

2020年度の市・県民税(住民税)金額将在6月算定。对缴纳对象者用通知书通知缴纳付年額等。如果没有收到通知书，请在市民税課确认。

→ 市民税課

Tel. 048-775-5131 / Fax 048-775-9846

垃圾収集日程表

「上尾市ごみ収集カレンダー(垃圾収集日程表)」(2020年7月1日～2021年6月30日)已在

6月分发各个家庭。您可以在上尾市网站阅览用中文写的分类表。请遵守放置垃圾的规则，按照日程表放置垃圾。 <https://www.city.ageo.lg.jp/page/4-gomi.html>

→ 西貝塚環境中心

Tel. 048-781-9141 / Fax 048-781-9166



6月の外语咨询服务

为了防止新型冠状病毒的感染，有只用电的相谈的可能性。

在星期一的咨询

日期：6月1日、8日、15日、29日

地点：市役所第3别馆1楼(在市役所对面)

在星期六的咨询

日期：6月27日

地点：市役所5楼 501会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

電話相談：048-775-5111(代表) *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点西班牙语・英语 下午1点～4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码：048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协働推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp